

オプションチャンネル料金の過剰請求分の返還について

株式会社ジュピターテレコム(J:COM、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:牧 俊夫)は、当社サービスをご利用中の一部のお客さまに対し、誤った金額を過剰に請求していたことがこのほど判明いたしました。対象となるお客さまには、当該料金を早急且つ適切に返還させていただきます。
お客さまには多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

1. 対象となるお客さま

旧JCNグループエリア*1でオプションチャンネルを視聴いただいていたお客さまのうち、6月1日のサービス統合に伴い、新たにJ:COMサービスに切り替えたお客さまの一部です。

*1(株)ジェイコム東京北(旧 (株)JCN北ケーブル)を除く

2. 過剰請求の期間、件数、金額

	件数	合計金額 (税抜)
オプションチャンネル月額利用料金 2014年6月分、もしくは7月分	173件	209,375円

3. 原因とお客さま対応

サービス統合に伴う移行作業時のシステム設定ミスにより、一部のお客さまに対してオプションチャンネルの月額利用料金1か月分を過剰に請求したものです。

対象のお客さまには、当社より文書にてご連絡を差し上げお詫び申し上げますとともに、当該料金に基づく金額*2を速やかに返還させていただきます。

当社では今回の事態を真摯に受け止め、サービス統合に伴うシステム設定の再確認を実施するとともに、チェック体制の強化等を図ってまいります。

*2上記基本利用料に、消費税と商法定利率(年率6%)に基づく利息を加えた金額となります。

4. お客さまからのお問い合わせ先

「J:COM カスタマーセンター」(携帯電話/PHS からもご利用いただけます)

電話:0120-914-000 受付時間: 午前9時~午後6時 (年中無休)

※J:COM 熊谷のお客さま: 0120-34-0437 受付時間: 午前9時~午後5時半 (年末年始除く)

ジュピターテレコムについて<http://www.jcom.co.jp/>

株式会社ジュピターテレコム(本社:東京都千代田区)は、1995年に設立された国内最大手のケーブルテレビ事業・番組供給事業統括運営会社です。ケーブルテレビ事業は、札幌、仙台、関東、関西、九州エリアの31社74局を通じて約502万世帯のお客さまにケーブルテレビ、高速インターネット接続、電話等のサービスを提供しています。ホームパス世帯(敷設工事が済み、いつでも加入いただける世帯)は約1,924万世帯です。番組供給事業においては、17の専門チャンネルに出資及び運営を行い、ケーブルテレビ、衛星放送、IP マルチキャスト放送等への番組供給を中心としたコンテンツ事業を統括しています。※上記世帯数は2014年6月末現在の数字です。